

豊島区会計年度任用職員（福祉業務補助）募集案内

令和8年2月13日

豊 島 区

1. 任用予定数及び職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	福祉業務補助	若干名	<ul style="list-style-type: none">・一時保育の補助・親子遊び広場の運営補助・子ども家庭支援センターの各種業務補助

2. 勤務条件

任用予定日	令和8年4月1日、採用日による
任用期間	採用日から令和9年3月 31日まで ※ 勤務成績が良好な場合、公募によらず、再度の任用を行うことがあります。 ※ 欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合があります。
条件付採用期間	原則1か月 ※ 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※ 任用の都度、条件付採用期間があります。
休日等	祝日、年末年始（12/29～1/3）他
勤務日数 及び 勤務時間	月4日（土曜日、日曜日のいずれか） 8時30分から17時15分のうち、6時間勤務 資格無
勤務場所	西部子ども家庭支援センター
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり
報酬額	月額 36,098円（資格無） ※ 地域手当相当報酬を含みます。 ※ 通勤手当相当は要件に該当した場合に支給されます。 ※ 条例等の定めるところにより金額が変更される可能性があります。
休暇制度等	年次有給休暇、夏季休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等 ※ 一部、勤務要件を満たす必要がある場合があります。
社会保険	適用はありません。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その他	給与等支給日：原則毎月15日 支払方法：口座振込（本人名義のものに限る） 災害時、その他緊急時対応が必要な場合、職務内容以外の業務を行うことがあります。
受動喫煙防止措置	屋内禁煙
募集事業者名	豊島区

3. 応募資格

地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

一地方公務員法第16条（欠格条項）一

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体（※豊島区）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注意）地方公務員法の改正（令和元年12月14日施行）により、成年被後見人及び被保佐人は欠格条項の項目から削除されるため、記載しておりません。

4. 応募方法

豊島区会計年度任用職員採用選考申込書を印刷及び必要事項を記入（又はパソコンによる入力）のうえ、証明写真（縦4cm×横3cm）を貼付し、下記申込場所へお持ちください。（簡易書留による郵送可）

【募集期間】

令和8年2月13日（金）から任用予定数に達するまで

※応募状況により、ホームページ掲載中でも締め切らせていただく場合があります。

【留意事項】

- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書は返却しません。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書を記入する際は、「作成上の注意点」をよく読んでください。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書記載の個人情報については、試験及び手続きに必要な範囲内で利用します。

《登録場所》

豊島区子ども家庭支援センター 管理グループ

※平日の8時30分～17時15分

《採用選考申込書の入手方法》

申込書は区ホームページからダウンロードできます。また、上記登録場所でも配布しています。（豊島区役所本庁舎では配布しておりません。）

【区ホームページからのダウンロード手順】

- ① トップページの「人材募集」をクリック
- ② 「会計年度任用職員の募集」をクリック
- ③ 「令和8年度募集」をクリック
- ④ 「子育て・保育」をクリック
- ⑤ 「福祉業務補助（子ども家庭支援センター）」をクリック

5. 選考方法等

面接試験	担当者より、申込者本人に直接連絡をとり、日時等調整の上、面接試験を行います。
場所	西部子ども家庭支援センター ※案内図参照
合否連絡	所属担当者から合否についてご連絡いたします。

6. 募集時の個人情報の取り扱いについて

当該募集時の個人情報については、当センターの会計年度任用職員の採用に関する業務のみ使用します。

7. 問い合わせ先（登録場所と同じ）

豊島区子ども家庭部 子ども家庭支援センター管理グループ
豊島区上池袋2-35-22（東部子ども家庭支援センター内）
電話：03-6858-7822（平日の8時30分～17時15分）

【面接試験の場所・勤務場所 案内図】

西部子ども家庭支援センター



☎ 03-5966-3131 Fax／03-5966-3137

〒171-0044 東京都豊島区千早4-6-14
Eメール／A0019902@city.toshima.lg.jp